

日本呼吸療法医学会 賞選考規程

- 第1条 日本呼吸療法医学会およびその機関誌である「人工呼吸」のさらなる発展のために、優秀論文賞と奨励論文賞（両賞を合わせ、以下「賞」とする）を設ける。
- 第2条 優秀論文賞は、呼吸療法に関して学術的・臨床的に非常に優れた研究業績を発表した医療従事者に授与する。
- 第3条 奨励論文賞は、呼吸療法に関して優れた研究業績を発表し、今後一層の発展が期待される医療従事者に授与する。
- 第4条 賞は、選考を行う前年の1年間に発行された「人工呼吸」誌に掲載された論文の中から選考する。
- 第5条 賞には、賞状および副賞を授与する。副賞については細則で定める。
- 第6条 賞の選考・決定・表彰の手続きは、以下のとおりとする。
- (1) 編集委員会が賞の候補論文を選考する。但し、該当論文が無いことを妨げない。
 - (2) 編集委員長は、選考結果を理事会に報告し、理事会の承認をもって賞の決定とする。
 - (3) 賞の表彰は学術集會会期中に行う。
- 第7条 編集委員は選考の経過およびその内容を他言してはならない。
- 第8条 次のいずれかに該当する編集委員は、選考に加わることができない。
- (1) 選考対象論文の著者および共同研究者である場合。
 - (2) 審議の公平さに疑念を生じさせる利害関係があると編集委員会が判断した場合。
- 第9条 副賞に係る費用は、編集委員会の年度予算として申請し提出する。
- 第10条 本規則は、編集委員会における審議と理事会の承認をもって改訂することができる。
- 第11条 細則は、別途編集委員会で定める。
- 附則 本規則は、2014年4月5日より施行する。

日本呼吸療法医学会 賞選考規程細則

- 第1条 本細則は、日本呼吸療法医学会賞選考規程を補完するために設ける。
- 第2条 候補論文が複数の場合は、優秀論文賞の選考を先に行い、優秀論文賞に選出された論文以外から奨励論文賞を選考する。
- 第3条 優秀論文賞の副賞は、金10万円とする。
- 第4条 奨励論文賞の副賞は、金5万円とする。
- 附則 本細則は、2018年11月15日より施行する。